

北朝鮮による地下核実験の可能性に伴う当面の対応措置について

〔平成 25 年 2 月 12 日〕
放射能対策連絡会議申合せ

本日 11 時 59 分頃、気象庁が通常の波形とは異なる北朝鮮付近を震源とする自然地震ではない可能性のある地震波を探知したところである。

一般的に地下核実験の場合は大気中に放射性物質が放出される可能性は少ないと言われるが、万全を期す観点から以下の措置（詳細は別添参照）を講ずることとする。

1. モニタリングの強化

(1) 高空の大気浮遊じん等の採取・測定

【文部科学省、防衛省】

航空自衛隊機により、すみやかに日本上空で大気浮遊じん及びキセノンの採取を行い、(財)日本分析センター(千葉県、むつ市)において測定する。モニタリング実施の参考情報として、(独)日本原子力研究開発機構においては、単位量の放射性物質の放出を仮定した拡散予測を行う。

(2) 地上の大気浮遊じん等の採取・測定

【文部科学省】

47 都道府県及び(財)日本分析センター(千葉県)において、地上大気浮遊じんの採取・測定を実施する。また、(財)日本分析センターにおいては、地上におけるキセノンの採取・測定もあわせて行う。

(3) 降下物(降水を含む)の採取・測定

【文部科学省】

47 都道府県及び(財)日本分析センター(千葉県)において、降下物(降水を含む)の採取・測定を実施する。

(4) 空間放射線量率の測定

【文部科学省、環境省】

全国 10ヶ所の環境省施設、47 都道府県及び(財)日本分析センター(千葉県)において、空間線量率を連続的に測定する。

2. 広報体制の強化

(1) モニタリング結果の公表

【文部科学省、内閣官房】

上記 1. (1)～(4)の測定結果全体について文部科学省がとりまとめ、内閣官房が公表する。

(2) 問合せ対応

【連絡会議構成府省庁】

国民等からの問合せに対応する。

(別添)

担当省庁	採取試料	採取場所	測定項目
防 衛 省	高空の大気浮遊じん	日本上空（西部空域、中部空域、北部空域等）	ゲルマニウム半導体検出器による核種分析
	高空のキセノン	日本周辺空域	ガスフロー式比例計数装置によるキセノン測定
文部科学省	地上の大気浮遊じん	47都道府県 ※ 兵庫県は2ヶ所（神戸市須磨区、豊岡市）、その他の都道府県は1ヶ所 日本分析センター（千葉県千葉市）	ゲルマニウム半導体検出器による核種分析
	地上のキセノン	日本分析センター（千葉県千葉市）	ガスフロー式比例計数装置によるキセノン測定
	降下物（降水含む）	47都道府県 ※ 各都道府県1ヶ所 日本分析センター（千葉県千葉市）	ゲルマニウム半導体検出器による核種分析
	空間放射線量率	47都道府県 ※ 合計292ヶ所 日本分析センター（千葉県千葉市）	モニタリングポストによる空間 γ 線量率の連続測定
環 境 省	空間放射線量率	環境省（北海道利尻） 環境省（青森県竜飛岬） 環境省（新潟県佐渡関岬） 環境省（福井県越前岬） 環境省（島根県隠岐） 環境省（島根県蟠竜湖） 環境省（高知県檜原） 環境省（長崎県対馬） 環境省（長崎県五島） 環境省（沖縄県辺戸岬）	モニタリングポストによる空間 γ 線量率の連続測定